

平成29年9月15日

株主各位

岐阜市黒野308番地
株式会社ケーブイケー
代表取締役社長 末松 正幸

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月28日開催の第70期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について2株を1株に併合する
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
効力発生日における発行可能株式数	23,120,500株

以上

(ご参考)

1. 当社は、平成29年6月28日開催の第70期定時株主総会において、「株式併合の件」と「定款一部変更の件」が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数の変更および定款の変更を実施いたします。
2. これに伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。
3. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のために申し添えます。